「自動車検査証記録事項」印刷端末の設置について

令和6(2024)年4月より、各運輸支局・自動車検査登録事務所_※の窓口付近に設置した端末で「自動車検査証記録事項」を印刷できます。

いづはら ※鳥取運輸支局、厳原自動車検査登録事務所を除く。





従来どおり、お手持ちのPCやスマホで「車検証閲覧アプリ」からPDFデータを ダウンロードすることもできますので併せてご活用ください。









- ○「自動車検査証記録事項」は、電子車検証のICタグに記録され、券面で確認できない 事項を容易に確認できるよう、令和9(2027)年末まで電子車検証の交付時に補助的 にお渡ししているものです。なお、検査手続きのうち、券面の記載事項に変更のない手続 きについては、令和7(2025)年末をもって窓口での配布を終了いたします。
- ○「自動車検査証記録事項」は、<u>車検証のように車両運行時に自動車に備え付ける義務</u> はありません。

鳥取運輸支局・厳原自動車検査登録事務所において「自動車検査証記録事項」が必要な方は窓口にお問い合わせください。

